

# 補助金交付までの主な流れ

申請者が提出

大阪市が通知等

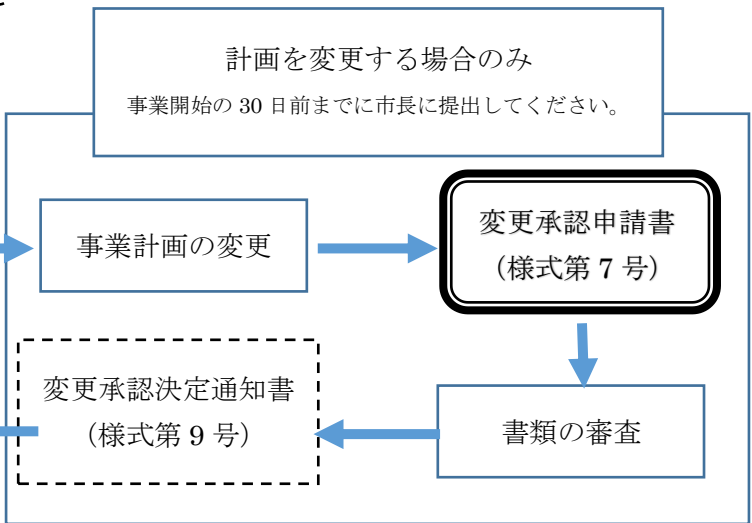
申請書等の提出  
(様式第 1 号、第 2 号)

申請受付期間：令和 8 年 4 月 1 日（水）  
～令和 9 年 1 月 29 日（金）



交付決定通知書  
(様式第 3 号)

申請受付日から 30 日以内に決定します。



実績報告書の提出  
(様式第 12 号、第 13 号)

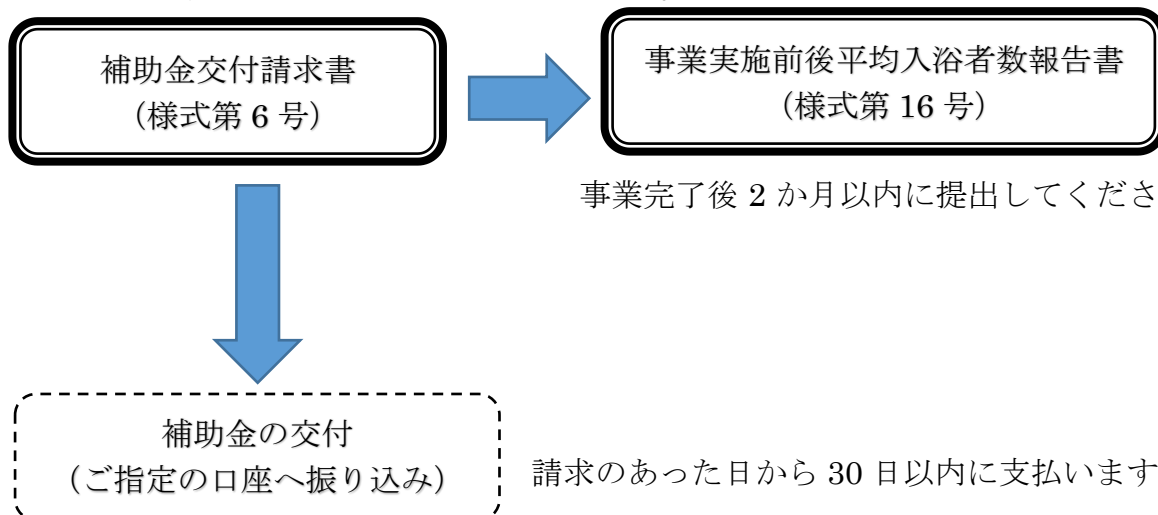
申請事業の全てが終了したときに提出してください。

- (注意)添付書類として領収書等の写しが必要です  
必ず領収書等は、保存しておいてください。
- (注意)また、領収書やレシートの宛名を空白にせず、  
補助金申請している代表浴場者名が記入されていることを確認してください。宛名や振込人名義は、補助金申請している代表浴場者名(フルネーム)以外は不可となりますので、  
注意してください。

確定通知書  
(様式第 14 号)



確定通知が到着後すみやかに提出してください。



事業完了後 2 か月以内に提出してください。

請求のあった日から 30 日以内に支払います。

《問い合わせ先》

**大阪市健康局生活衛生部生活衛生課**

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号

[TEL:06-6208-9991](tel:06-6208-9991)

[FAX:06-6202-6967](tel:06-6202-6967)

メール : [fc0006@city.osaka.lg.jp](mailto:fc0006@city.osaka.lg.jp)